

一般社団法人中予森林管理推進センター 契約社員募集要項

一般社団法人中予森林管理推進センターでは、契約社員を募集します。

1 契約社員

募集する契約社員は、地方公務員法附則（令和3年6月11日法律第63号）第3条及び第4条に準じた定年前再任用短時間勤務職員及び定年退職者等の再任用職員に相当する社員です。採用後1カ月は、「条件付き採用期間」となり、良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

2 応募資格

次の地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 松山市、伊予市、東温市及び砥部町から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の印委の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 募集職種及び業務内容

○研究・技術の職業

※学歴等：高校以上

林学（森林林業に関する学科）

森林林業に関する経験、知識を有する

<主な仕事の内容>

- ・当該法人の定型運營業務
- ・森林経営管理に関する情報収集や整理業務
- ・森林所有者の意向調査や集積計画案作成補助業務
- ・市町が行う間伐等森林整備事業の指導業務
- ・山林調査や現地説明会の開催業務
- ・その他森林経営管理に必要な業務

※一般社団法人中予森林管理推進センターの活動内容は、ホームページを参考にしてください。

URL：<https://cyuyo-sc.org/>

4 採用予定人数 1名程度

5 雇用契約期間 令和5年10月1日から令和6年3月31日までの6か月

※契約更新あり

6 勤務時間等

(1) 月給（週当たり 5 日勤務 1 日 7 時間 45 分）の場合

○給料 月額：216,297 円

○通勤手当・期末手当 規定に基づき支給 ※退職手当はありません。

○社会保険 健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

○年次有給休暇 規定に基づき支給

○勤務場所 一般社団法人中予森林管理推進センター（東温市南方 286 番地）

○勤務時間 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 1 日 7 時間 45 分勤務
（休憩 1 時間）

(2) 月給（週当たり 4 日 1 日 7 時間 45 分）の場合

○給料 月給：173,037 円

○通勤手当・期末手当 規定に基づき支給

※期末手当は週当たり 20 時間以上勤務の場合に支給

※退職手当はありません。

○勤務時間 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間）

※1 日 7 時間 45 分の範囲内で短時間勤務の場合あり（応相談）

○社会保険 健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

○年次有給休暇 規定に基づき支給

○勤務場所 一般社団法人中予森林管理推進センター（東温市南方 286 番地）

7 申込から採用まで

(1) ハローワークに登録していただき、紹介状、履歴書及び職務経歴書を郵送若しくは持参してください。

(2) 面接日をお知らせしますので試験を受けて頂きます。また、具体的な職務内容等の勤務条件について説明を行いますので、同意の意思表示を頂くことになります。

(3) 面接試験は、随時行い、採用を決定します。なお、合否に係わらず面接試験後、7 日以内に通知いたします。

8 個人情報の取扱いについて

応募者から提供された個人情報は、採用選考及び採用後の人事労務管理に必要な範囲で利用させていただきます。

9 申込及び問い合わせ先

〒791-0301

愛媛県東温市南方 286 番地

一般社団法人中予森林管理推進センター 担当 西部

TEL：089-966-2320